

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月9日

【会社名】 京浜急行電鉄株式会社

【英訳名】 Keikyu Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 原 田 一 之

【本店の所在の場所】 横浜市西区高島1丁目2番8号

【電話番号】 045(225)9390

【事務連絡者氏名】 経営戦略室 部長 秋 山 進 一

【最寄りの連絡場所】 横浜市西区高島1丁目2番8号

【電話番号】 045(225)9390

【事務連絡者氏名】 経営戦略室 部長 秋 山 進 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2022年2月9日

(2) 当該事象の内容

イ．譲渡の理由

「品川駅西口基盤整備事業」（以下、「本事業」といいます。）が、2019年に国土交通省により事業化され、用地の取得や工事が実施されておりますが、本事業は、当社西口地区開発事業や京急線連続立体交差事業とも関連し、品川全体のまちづくりにおける基盤整備として重要な事業であることから、国土交通省関東地方整備局東京国道事務所の用地買収の求めに応じ、該当する当社所有地を譲渡することといたしました。

ロ．譲渡資産の内容

(イ) 所在地 東京都港区高輪四丁目17番8の一部ほか

(ロ) 対象面積 約2,000㎡

(ハ) 譲渡価額 約200億円()

(ニ) 帳簿価額 2億円

金額は当社試算による。本事業の進捗にあわせ譲渡を行うため、代金についても契約にあわせ段階的に受領する予定。

ハ．譲渡先の概要

国土交通省関東地方整備局東京国道事務所

なお、当該譲渡先と当社との間には、資本関係、人的関係、取引関係および関連当事者として特記すべき事項はありません。

ニ．譲渡時期

2022～2027年度（予定）

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当連結会計年度（2022年3月期）に与える影響はございません。

当該譲渡に伴い、2025～2027年度にかけて特別利益として固定資産売却益約200億円を計上する見込みでありません。